

TOKYO働き方改革宣言

ライフワークバランスのさらなる推進を目指し、従業員の皆様のより働きやすい環境整備に向け取り組みます。

平成31年4月24日
有限会社妙徳ビハーラ

目 標

働き方の改善

- ・残業の事前申請体制を確立する。
- ・残業の内容や時間を事前に提示することにより残業に対する意識改革を図る。
- ・残業減少によりライフワークバランスの推進を図る。

休み方の改善

- ・職員間で協力しあい休暇を取得できるような職場の風土を作り、偏りなく不公平感のない休暇取得を可能とさせる。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な管理職による面談を実施し職員のフォローアップ体制を確立する。
- ・残業の事前申請制度を導入し管理職が残業状況を把握し改善に努める。
- ・職種による残業を区別し効率的な業務遂行のため各職員の努力義務を明文化し提示する。

休み方の改善

- ・管理職は部下の有給休暇残数状況を把握し職員間で休暇取得状況に偏りがなくなるように調整を努める。
- ・職員間で協力しあう意識を根づけ休暇を取得しやすい職場環境を作る。
- ・記念日休暇制度を導入し職員へ平等に休暇の機会を与える。